

# 一般質問通告事項一覧表

平成25年 第1回 俱知安町議会定例会

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
1	田中 義人	道州制基本法をどう捉える？	<p>自民党、みんなの党は今通常国会に「道州制基本法案」を議員立法で提出する方針との報道がありました。安倍首相も道州制の推進論者であり、地方に権限移譲を進める動きは今後加速して行くと考えられます。</p> <p>この動きは地方自治体には更なる責務が課せられるという事で、地方交付税が減少し続ける中「権限を持っている自分たちで何とかしなさい」という根拠になる法律となる事が容易に想像できます。そんな中に於いてもこの俱知安町は、十分にやって行けるだけの可能性とポテンシャルのある町だと私は考えます。今後は「町の在り方・生きて行く為の戦略」そして「町民の幸福度」を念頭に町政を行う事が必須になると考えます。それにはまず町の現状を把握する事が最低限必要です。</p> <p>例えば俱知安町の各産業の生産額の把握は必須でありますし、人口動態や推計、共働き世帯の割合や独居老人の把握等、しっかりとした調査と根拠がある数字を掴むべきです。子供の教育についてもこの町の特色を生かし、もっと英語に触れさせ、外国人との交流から多様な文化や考え方にも触れさせるべきではないでしょうか？</p> <p>突拍子も無い話に思われるかも知れませんが、冬場の日照時間と鬱病の関係についても調査してみても如何でしょうか？北欧、フィンランドでは鬱病患者が多く、その原因は日照時間が大きく関係していると報告されています。日照時間が少ない冬には犯罪や自殺者数も増加するという統計が出ており、国を挙げその対策をしておりました。</p> <p>俱知安町も冬場は極端に日照時間が少なくなります。先日も大変痛ましい事件が起きてしまいました。鬱状態だったとの話も聞きます。あのような事が2度と起きてしまわぬよう、外に出て地域社会と接点を持たせる仕組みづくりが必要ではないでしょうか？このような観点からも現状把握と戦略を立てる為、数字を取る事が重要だと考えます。</p> <p>(次頁へ続く)</p>	町長 教育長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(1)	(田中 義人)		<p>(前頁より)</p> <p>わたしが言いたいのは、数字で町の現状を把握し、問題点と強みを把握し、戦略を立て皆で共有し、良い町づくりを行うべきだということです。25年度の予算編成からはこういった動きは読み取れませんが、道州制基本法が施行されてからでは対応は遅過ぎます。今回の法案提出をきっかけに戦略的な町づくりをするべき時と考えますが、町長の見解を伺います。</p>		
2	〃	山積する課題について	<p>1 今年の3月で空き校舎となる東陵中学校ですが、先の行政報告と執行方針では未だに使い道が決定していないとの事でした。</p> <p>私は、そもそも使い道が決まっていないこと自体が大きな問題だと考えますし、耐震補強工事を終え1年ちょっとしか使わず統合し、丈夫になった校舎が使われずに置かれていると言う異常な事態が福島町政の象徴、シンボルとなってしまうのでは？と懸念しています。</p> <p>もし使わないままでも放置するわけにはいかない訳で、維持管理費用と言うのがかかって来ます。それを税金で払い続けると言うことは、町民に対し損害を与えている事に等しいのではないのでしょうか？今回の統合により、学校維持経費はどうなったのでしょうか？H24年度までの年間維持経費とH25年度にかかる維持予算を提示下さい。かかる経費が総体的に下がったのでしょうか？</p> <p>また今後校舎をどう使うのか、どのように決定するか、期限を切って取り組まなければならないと考えますが見解を伺います。</p> <p>2 使用期限があと2年を切ったごみ焼却場ですが、今回の行政報告では「民設民営方式」に異を唱える町があり、調整中との事だったがその目処はどうなっているのか？契約先の決定、建屋の設計期間などを考えると積極的に調整しなければならない時期だと考えます。デッドラインはいつで、最悪調整がつかなかった場合はどのように対応するおつもりか？見解を伺います。</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
3	田中 義人	不在不動産所有者に対する条例の制定を	<p>昨年も質問させて頂きましたが、空き家や不在不動産所有者の建物に対する管理義務の条例化を早急に進めるべきだと考えます。</p> <p>ひらふスキー場地区のみならず、市街地でも不在不動産所有者と隣接する住民とのトラブルが増えています。</p> <p>その殆どが雪が原因のトラブルで、ここの町がどれほど雪が降り、日々のメンテナンスが必要かを把握していない所有者が多すぎる為です。</p> <p>今後も、空き家も含め不在所有者による管理が行き届かない家屋が増え、冬場の事故やトラブルが増えて行く事は明白です。管理会社と必ず契約させ、その連絡先等が分かり易いように表示させる事。また除雪も定期的に行わなければならない等、住んでいる人間には当たり前の事もルールにしなければ理解してもらえません。近隣の土地に落雪しないよう対策を講じる事は勿論ですが、そうしなければ所有している不動産の価値も下がって行く事を理解出来ていないのです。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 前回の質問後、何か対策は講じて頂いているのでしょうか？</li> <li>2 現在、役場で把握している空き家や不在不動産所有者による近隣住民とのトラブルを報告してください。</li> <li>3 空き家管理条例と不在所有者に対する条例を一本化で考える事が良いのか、時間的には分けて考えた方が早いのか</li> </ol> <p>町長の見解を伺います。</p>	町長	
4	〃	ニセコひらふ地区マスタープラン作成にあたり	<p>H25年度の予算の中で、政策的な予算を付けて頂いたのが「ひらふ地区地域活性化・観光中核施設設計計画策定事業」だと思います。</p> <p>今までも幾つかのプランは作られましたが、そこには新幹線や高速道路が想定されていないものであり、また現状のようにコンドミニウムが立ち並び国定公園内もこのような状況になるとは想定外のプラン（次頁へ続く）</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(4)	(田中 義人)		<p>(前頁より)</p> <p>ンでありました。</p> <p>ですから、今回のマスタープランの作成は、地元の住民や事業者から待ち望まれていたものであり非常に期待が大きいものです。</p> <p>ここで策定したものをどのように実行、実現させて行くかが最も重要になってきます。絵に描いた餅にしない為に、確実に事業を進めなければ今まで作って来たプランと同じです。このプランの実行に費やされる費用はどのような制度や補助事業を活用するのか？また、どれくらいのスパンで完成させるのか？</p> <p>地域の住民や関係事業者から「町有地を昨年売却して得た歳入はきちんと観光振興に使ってもらえるのか？」という不安の声が多く上がっていましたが、「公共施設整備基金」へ全額積み立てると言う行政報告を今定例会で受けました。箱ものを作るには帯に短し襷に長し。</p> <p>しかし、これから策定するマスタープラン実行の根拠が明確であれば、「2億円」であっても有意義なものになるに違いありません。そして、地域の長年の夢であった「ホワイトハウス構想」には安全センターや海外のカードが使える ATM、インフォメーションセンター機能を持たせる事が喫緊の課題でもありますので、プランの中でも最優先事項に取り上げて行くべきものだと私は考えますが、町長の見解を伺います。</p>		
5	〃	文科省の35人学級実施見送りについて	<p>今年の1月26日、新聞報道にもありましたが文部科学省が1学級35人制を実質断念したとの事で、現場は混乱しているのではないかと推測します。</p> <p>現在1、2年生は35人学級を根拠に36人のクラスをわざわざ2クラスに分けていると言う事例もあります。</p> <p>今回の決定は、先行している1、2年生に対しても有効なものなのではないでしょうか？また、この判断は倶知安町で進められている小学校の適正配置に対する審議の根拠を一つ失ったことになると思います。</p> <p>(次頁へ続く)</p>	教育委員長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(5)	(田中 義人)		<p>(前頁より)</p> <p>今までの教育部局からの説明ですと、クラス替えが出来るようにする事と、その基準になる数字は35人学級という文科省の方針があるからという流れだったと思います。</p> <p>教育委員長の見解を伺います。</p>		
6	〃	小1の壁「放課後児童クラブ」について	<p>保育所や幼稚園を利用している子育て世代が多いことはご存知だと思いますが、小学校に進級する際「小1の壁」と言われる問題を町長、教育長はご存知でしょうか？</p> <p>例えば保育所は朝8:00～18:00まで、日曜、祝祭日や正月などを除き子供を預ってくれるので、親御さんは安心して働くことが出来ます。しかし、小学校に上がると「放課後児童クラブ」と呼ばれる制度での対応となり、土曜や長期休み中の受け入れ時間は朝9:00～17:30まで。小学校に上がる際、3月末で保育所や幼稚園を出なければなりません。放課後児童クラブは入学式の後でなければ受け入れてもらえず、1週間のギャップが生じています。書面上は、4月1日から入会可能になっているのですが、慣例上入学式後からの受け入れと倶知安町はなっているようです。これが「小1の壁」と呼ばれる所以です。</p> <p>非常に些細な事に感じるかも知れませんが、働く親御さんたちにとっては大きな負担になっており、これが原因で仕事を辞めなくてはならなくなった親御さんもいるとも聞きました。また学校によっては、小学3年生までが対象学年にも関わらず人数の関係で2年生までしかサービスを受けられないというサービスの格差が生じていると言うのですから、早急に対応して頂く必要があると考えます。これら表面化している問題の根底には、根拠とする法令が違う部署間の連携の悪さと、現状を把握しきれていない所に原因があると私は考えます。しかしこれは自治体で対応可能な範囲であるのは札幌市の取り組みを見れば分かります。</p> <p>2015年に本格施行となる「子ども子育て支援関連3法」では対 (次頁へ続く)</p>	町長 教育長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(6)	(田中 義人)		(前頁より) 象が小学6年生までとなり、住民のニーズを調査して必要な定員分を計画的に整備しなければなりません。H25年度の町政執行方針でも児童福祉に対し「放課後対策など日常生活での子供の安全確保が必要」と書かれています。また、今後の対策を検討する為には、人口の推移、婚姻、世帯動向、就労状況、家庭環境、児童福祉法と学校教育法とのマッチング等に早急に取り組むべきと考えますが、教育長と町長の見解をそれぞれ伺います。		
7	伊達 隆	森林経営計画制度について	国内の林業、木材産業は「外材」に押され低迷している現況にあると思います。 「健全な山づくり」をし、森林のもつ「水資源保全」「災害防止」「生活環境保全林」と多面的機能がある一方、植林から保育伐採と利用期までに30年、50年の時間と経費が必要になります。 長期的な視野に立ち、町有林、所有者の多い私有林等、計画開始に向けた準備について伺います。	町長	
8	〃	有害鳥獣駆除業務委託について	昨年の鳥獣被害防止用電牧柵については、一定の成果が得られた所です。今年も予算計上され利用者が増加すると思います。 一方、駆除については猟友会倶知安支部に委託契約されています。 会員の皆様は自分の仕事のかたわら出勤しています。人数も少なく、高齢化が進み負担が大きくなりつつあるようです。委託額は年間支払ですが免許更新時手数料、火薬代等についても助成できないか伺います。	町長	
9	阿部 和則	厚生病院再生への取り組みについて	厚生連は悪い、厚生病院は下手だ。赤字のつけはまわしてくるし、先生もコロコロ変わる。難しい病気は札幌まで行かなくては治らない。このような悪評が口伝で町民の間に広がり、患者数を減らし病院 (次頁へ続く)	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(9)	(阿部 和則)		<p>(前頁より)</p> <p>経営を圧迫しています。しかし、医療議連を立ち上げ接点を持つてみるとどうもそうではない。誤解しているところもあった。病院にとってかなりの負担になっていたコンビニ受診も町民の理解が得られた時点で患者数は激減しました。このように取り組み次第では町民と病院との関係を改善する事もできます。町長が、救急医療や周産期医療を有し入院機能も有する二次医療機関の必要性を山麓の長に説き、病院と行政と議会が町民に対し、何が治せて何が無理なのか、厚生病院の医療機能を正しく理解していただく啓発活動をする事によって、町民と病院の関係はかなり改善されると思うのです。</p> <p>先生と患者の間にできた不信感を払拭し、医師と町民が互いに信頼しあう良好な関係を築くには何をしなければいけないのか。今年度予算で早々1億4千万円の支援を計上した町にとっても、承認する(予定)議会にとっても責任は重大だと思います。</p> <p>以前、厚生病院にはベン・ケーシーと呼ばれる先生がいるくらい町民の絶大な信頼を得ていました。町民皆が厚生病院を誇りに思っていました。そこで町長に伺いますが、町民の信頼を回復し町民から愛される病院にするには、行政と議会と病院がどのような取り組みをしなければいけないのか、具体的な例を持ってお示してください。</p>		
10	〃	雪問題～まずは町民との対話から	<p>雪対策について3点うかがいます。</p> <p>1. 除雪ヘルパー派遣事業について 25年予算で630万円を計上していますが、町長が予算を手がけた5年前と比べても予算規模、利用世帯数とも横ばいです。制度の周知不足が考えられます。どのように周知徹底を計られますか。</p> <p>2. 空家除雪対策について もう既に全国あちこちの自治体で取り組みが始まっています。我が町にも空家が目立つようになり、特にバブル期に外国人が取得した(次頁へ続く)</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(10)	(阿部 和則)		<p>(前頁より)</p> <p>空家は連絡が取れず困っています。危険や美観の問題もあり放置しておく訳にもいきません。至急の対応が求められますがどうしますか。</p> <p>3. 町内会における除雪ボランティア支援について</p> <p>琴和町内会では除雪ボランティアに35人の登録を頂き、5人で7グループを編成し、月1回の除雪サービスを行っています。少しずつですが他の町内会にも広がりつつあります。この取り組みに対し支援し、育てていく事はできませんか。</p> <p>今年も後8カ月もすれば雪が降ってきます。タイミング良くその前に町政懇談会があります。町民の一番の関心事は新幹線でも厚生病院でもゴミ問題でもありません。上記3点を含んだ雪問題をメインテーマに据えて、トコトン町民と対話する事が重要だと思いますが町長の考えを伺います。</p>		
11	三島 喜吉	農業振興対策について	<p>1. TPP協定交渉参加阻止運動について</p> <p>昨年から大きな議論がされ世論の注目の中にあるTPP協定交渉ではありますが、北海道における影響については農業関連分野で2兆1千億円と試算されており、その中でも肥料・農業機械・燃料・運輸・小売・飲食などの地域経済に対する影響が9,859億円になるだろうと試算されております。2月22日に日米首脳会談が行われ「TPPは聖域なき関税撤廃を前提としていない」との見解から交渉参加が取り沙汰されてきております。先日北海道をはじめ19の団体が「国民合意・道民合意がないまま、TPP協定への参加を決して行わないよう政府に向けて緊急要請を行い、活動が活発化されております。倶知安町議会としても協定参加断固阻止の意見書を提出するべく準備をすすめておりますし、反TPPの議員連盟を組織して議会あげての活動をしてはとの意見があります。</p> <p>(次頁へ続く)</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(11)	(三島 喜吉)		<p>(前頁より)</p> <p>このような中で町・議会・関連団体が一体になったなかでの運動を強化していく必要があると思いますが、農業が基幹産業である倶知安町としての町長の決意をお聞かせ願います。</p> <p>2. 倶知安町農業予算について</p> <p>平成25年度の農業予算案は当初予算額2億900万円で8.9%増であります。</p> <p>基幹産業としての農業と位置づけられている倶知安町として独自の担い手が夢をもてる予算策定の配慮も必要ではと思っております。また基幹作物である馬鈴薯栽培の根幹をゆるがす大和原種農場の地すべり対策の予算について12月議会で一般質問をしておりますが、650万円の予算付けがなされ早急に春から対策が打たれると思っておりますが、この事については予算の限界もありますが、倶知安町の馬鈴薯栽培の要でありますし、一步踏み込んだ町としての農業振興対策としての取り組みを入れて頂きたかったと思っております。</p> <p>そこで、町長の担い手が夢をもてる基幹産業としての農業振興に対するお考えをお伺いしたく思います。</p>		
12	〃	スポーツ振興について	<p>1. ソフトボール球場の改修について</p> <p>現在の北6条グラウンドは平成13年に完成して使用を始め、今まで町内の20チームを越えるチームが朝リーグや各種大会を通じて活動しております。今年は国体北海道予選が予定されており、来年実年チームの全国大会も予定されているとお聞きしております。そういった中で完成した翌年平成14年に男子のルールが改正され7.4m両翼が長く必要になっておりますが、男子の公式試合が開催しづらい状況にあります。そこで早急にBグラウンドだけでも改修が必要になってきております。今後の改修の計画について町長のご見解を伺いたく思います。</p> <p>(次頁へ続く)</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(12)	(三島 喜吉)		<p>(前頁より)</p> <p>2. パークゴルフ場の料金体系の見直しについて</p> <p>倶知安町のパークゴルフ場が開設されたのが平成 11 年ですが、これまでの間多くの町内・町外の愛好者が利用され今まで年間最高が 28,000 人を記録したことがあります。平成 22 年に 1 コースの新規造成工事があり現在 4 コースで開設されております。最近特に愛好者の中から料金の値下げの要請が多くあります。また 20,000 人が損益分岐点にあると想定されておりますが、利用者の増加に向けて 1 日 100 円程度の料金値下げを含め利用料金の改正についてご見解を伺いたく思います。</p>		
13	〃	東陵中学校校舎の跡利用計画について	<p>この 4 月に新設の倶知安中学校が開校されます。そして東陵中学校が廃校となり、今年度中に東陵中学校校舎の跡利用の結論を出していきたい意向がありましたが、職員の会議体から保育所としての利用の提言もなされ、他にも今まで福祉施設・専門学校・広域連合の事務棟などいろいろな提言がなされてきた経過がありますが、先般役場庁舎の耐震診断の結果指数が 0.3 との結果がでて、危険施設と診断され、早急に対策を打って行く必要が出てきており、役場庁舎としての利用をしてはとの提言が各所から出てきております。また体育館棟について体育団体への開放や各種団体の合宿での室内練習場での利用を検討してはとの意見もあります。</p> <p>そこで校舎の跡利用計画について町長のご見解を伺いたく思います。</p>	町長	
14	三島 喜吉	道徳教育について	<p>平成 25 年度教育執行方針の豊かな心の育成がありますがその中の心の教育での道徳教育の充実がありますが、道徳教育については学習指導要領で規定されており、「社会において人と協調しつつ自律的に社会生活を送る事ができるようになるために必要な「生きる力」の基礎を培うものとされております。最近とくにいじめによる自殺の事(次頁へ続く)</p>	教育長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(14)	(三島 喜吉)		<p>(前頁より)</p> <p>例がおきてきており、いのちの大切さや人を思いやる気持ちをどう身につけるか、教育現場で相当ご苦労されていると思います。現在倶知安町として道徳教育を具体的にどのように取り組んでいるのか、また「こころの教育」についてどのようなお考えを持っておられるか教育長のご見解を伺います。</p>		
15	森下 義照	通学路の歩道確保について	<p>町内には、小学校（分校含む）5校、中学校1校、高校2校がありますが、通学路に歩道のない箇所が見受けられます。</p> <p>現在も、歩道の工事を行っているところですが、西小学校に係わる歩道が、少なく危険を伴う状況であります。</p> <p>また、冬季における歩道確保がされていないのが特に目立ちます。倶知安高校通り（駅通り日進堂～基線通り）に至る道路は、夏場は歩道として使用できますが、冬季になると歩道がなくなり、狭い車道を登校する状況です。</p> <p>この通りは、高校、北陽小学校、倶知安中学校、倶知安保育所と町内では、子どもたちが一番通る道であります。冬季の除雪費がかさむものと思いますが、事故があつてからでは遅過ぎますので、ぜひ25年度から歩道を開設することに対して町長のご意見を伺います。</p>	町長	
16	森下 義照	可燃ごみの広域処理について	<p>平成27年度から、新たな方式で広域廃棄物処理となることから、町長は24年度、まちづくり懇談会において固形燃料化により、民間委託で検討していると町民に説明しておりました。この度の行政報告では、羊蹄山麓地域廃棄物処理連絡協議会において協議しているところ決定に至っていないとの事であります。</p> <p>理由として、民間委託方式に懸念を持っている町村があるためとのことですが、どのような懸念を持ち時間を取るのか、また、このような事で現在の処理場の使用期限内に決定し、期限後新しい方式で広域処理の対応ができるのか疑われますので次の点についてご回答願います（次頁へ続く）</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(16)	(森下 義照)		<p>(前頁より) す。</p> <p>1 今後の対応として決定する時限をいつに設定して、どのような方式で協議をするのか</p> <p>2 懸念を持っている町村が町長の考えている時限迄に同意がない場合どう対応するのか</p>		
17	〃	学校給食センター移設 改築事業について	<p>1 老朽化した学校給食センターの移設改築業務について、一昨年より種々業務を進めている状況ですが、今年度は土質の状況から試験箇所を3カ所から14カ所に増やす契約変更を行ったとのことですが、どのような状況であったのかその内容をお聞かせ下さい。またいつ頃試験が終わり実施設計にかかれるのかを伺います。</p> <p>2 また、その後において盛り土による地盤整備の実施、更には本工事等々続いていきますが、いつの時点で給食センターを移転することに目標を置いているのかその構想をお伺いいたします。</p> <p>3 新給食センターに要する建物とセンター内部装備品との経費の概算があると思いますが、お伺い致します</p>	教育長	
18	鈴木 芳幸	あまり使用されていない助成金（施肥体系転換推進事業）	<p>平成21年度から施肥体系転換推進事業（堆肥の投入）がありますが、24年度予算も448万の予算が180万残っていましたが、前年もこの席でせっかくの予算ですので使い切る様にして下さいとの事で、t当たりの助成単価を上げて頂きましたがそれでも残ったわけですが、なぜだと思いませんか。</p> <p>※平成21年度から平成24年度までの利用状況の資料を提出してください。</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
19	鈴木 芳幸	国道393号線（メープル街道）の安全対策について	<p>この度、国庫補助事業平成24年度補正予算でメープル街道393にも膨大な予算が付けられました。事業名はいろいろありまして、地震対策、老朽化対策、また風水害・防雪対策等があります。</p> <p>私共、北部連合会が以前より、地域の皆様の安全と通行される運転者の安全を願い防雪柵の取り付けを依頼し続けて参りましたが、ようやくその時が来たなと思っておりますが</p> <p>① 実際に取り付けられるものかどうか？</p> <p>② 取り付けられるものであれば地域連合会に説明会を開いて頂きたいと思いますが、よろしいでしょうか？</p>	町長	
20	盛多 勝美	まちなか循環バスについて	<p>昨年度から通年運行を開始された「まちなか循環バス、じゃがりん号」は、町民の意見や要望を聞きながら路線等を変更改善され、利用者からも好評で大幅に増加していると、先日の行政報告で説明を受けました。</p> <p>制度的にも補助金等が打ち切られ、本町の財政面も厳しいと思えます。今後、将来に向けての運行計画をお聞かせください。</p>	町長	
21	〃	交通安全と防犯対策について	<p>全国的にも、子どもと女性など弱者を狙った犯罪が増加し、また、歩道などに車両で乗り入れ、歩行者を死亡させるなどの交通事故が多発している状況です。本町も、4月から中学校が統合され通学路やバス時間の変更もされると聞いておりますし、部活動などで帰宅が遅くなることもあります。このような状況から、子どもを待つ保護者は心配と思えます。本町としての交通安全、防犯対策を強化しなければならないと考えます。</p> <p>また、車両通行に時間制限されている高校通りは、中学校の統合により通学する生徒数も増えますが、どのような対応をされるのかお聞きいたします。</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
22	盛多 勝美	寒別橋の補強修繕工事について	<p>長年の懸案事項でありました、寒別橋の補強修繕工事につきまして、橋梁長寿命化修繕計画に基づき3カ年で実施する旨、町政執行方針で説明されました。</p> <p>予算化されたことで、地元の住民は大変よろこんでおりますが、工事の時期や工事内容について心配しております。</p> <p>そこで3点についてお聞かせください。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 工事はいつ頃からで、繁忙期の通行はどうなるのか。</li> <li>2. 橋幅、重量制限はどうなるのか。</li> <li>3. 大雨等の災害対策、取り付け道路の改良も計画されるのか。</li> </ol>	町長	
23	樋口 敏昭	種子馬鈴薯原種圃場修繕工事助成のあり方を伺う	<p>我が町の基幹作物である、馬鈴薯の生産に重要な位置付けとして、大和に種子馬鈴薯原種圃場があります。この圃場は昨年春の雪解け水により、決壊被害が拡大しており経済建設常任委員会でも現地を視察してきたところです。</p> <p>安定的な種子馬鈴薯の生産には決壊箇所の早期復元が必要となります。新年度予算では、「調査費用も含め、国庫補助金の残額の3分の1を助成するための予算を計上」とありますが、基幹作物を守っていく為の圃場ということから考えると、助成額は満額助成とすべきではありませんか？</p> <p>助成額が国庫補助金の残額の3分の1とした経緯と根拠を伺います。また満額助成の実施に向け予算計上ができるのかできないのか、理由も合わせて伺います。</p>	町長	
24	〃	高齢者・障がい者宅前の除雪対応について	<p>豪雪地の当町での生活で悩ましい問題が、除雪車の置いていく雪であります。降っただけの雪なら軽いのですが、重機で寄せていく雪の処理は大変重く健常者でも苦になります。まして、高齢者や障がい者（障がいの度合いにもよりますが）にとっては、その処理は困難な状（次頁へ続く）</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(24)	(樋口 敏昭)		<p>(前頁より) 況にあります。</p> <p>年齢や体力に個人差はありますが、希望する対象者宅前には雪を残していかないなどの対応はできないでしょうか。高齢者が、住み慣れたこの町で健康で生きがいを持ちながら明るく暮らし続けることができる環境整備のひとつとして考え方をお聞かせください。</p>		
25	〃	避難所の耐震補強工事について伺います	<p>避難所となっている、北地域会館及び南地域会館が現在の耐震基準適用前の昭和56年以前に建てられているため、耐震補強工事を行うようですが、工事中の利用制限や避難先の変更などありますか？</p> <p>また两会館の建設時期が昭和56年以前ということですが、それぞれ築後の年数と耐用年数・また老朽化と一般的に言われるまでの残年数についてご説明願います。老朽化までの想定される維持・修繕費と新たに同規模で建て替えた場合の差額についても伺います。建て替えの試算には道産材を活用した「木造公共施設の整備を支援する」補助金も想定した上で金額の説明を願います。さらに町としての建て替えに向けた検討の余地も伺います。</p>	町長	
26	笠原 啓仁	厚生病院の運営「喜茂別方式」は参考になりませんか	<p>喜茂別町は町内の診療所「喜茂別厚生クリニック」を4月から町立に移管し、以降は札幌の医療法人「溪仁会」を指定管理者として運営することなどが2月23日付の道新で報じられていました。そこで、以下の点についてご説明ください。</p> <p>①「喜茂別厚生クリニック」の町立移管に関する経緯と内容</p> <p>②今後の厚生病院の運営に関し、今回のような「喜茂別方式」は参考にできないものかどうか。</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
27	笠原 啓仁	「雪弱者」への除雪支援 本腰を入れた取り組みを	<p>町政執行方針では、冬期間の除雪対策について「本町が抱える最重要課題である」と明記しています（31頁）。町長のみならず、そうした認識は町民共通のものであります。そこで高齢者世帯など「雪弱者」への除雪支援などに関し、3点についてお尋ねします。</p> <p>①過去5年間の「除雪ヘルパー」の対象世帯数と利用実績などについて資料としてお示してください。</p> <p>②町広報3月号で琴和町内会の高齢者世帯への除雪ボランティア活動が特集として紹介されていました。大変参考になる取り組みです。この他にもこうした高齢者や障がい者世帯など「雪弱者」に対する取り組みとして参考となる事例があれば、ご紹介ください。</p> <p>③町民によるボランティア活動と併せて町としての更なる取り組みが必要です。「除雪ヘルパーだけでは全然足りない」との町民の声をよく聞きます。高齢者世帯など「雪弱者」に対する本腰を入れた対策が求められていますが、町長はどう考えますか。</p>	町長	
28	〃	サービス付高齢者向け 住宅 制度の概要と国・道・町 の計画は	<p>平成23年度の「高齢者の居住の安定確保に関する法律」の改正により始まった制度のようです。高齢者人口が急速に増加するなか、健常者、要介護者に関わらず、高齢者が安心して暮らせる住居の確保が求められていることが制度開始の背景にあります。</p> <p>制度の概要と国・道・町による計画などについてご説明ください。</p>	町長	
29	〃	地域エネルギー 本格的な検討・研究を	<p>道北の下川町では木質バイオマスなどを利活用し、2018年度を目途に地域エネルギーの自給システムの構築を目指す考えであることが先日の道新で紹介されていました。まさに「エネルギーの自給自足・地産地消」の実現化です。そして、その自給自足システムによって節約できたお金を子育て支援に使うとのことでした。</p> <p>電熱源などのエネルギーは本来、大規模発電所（その象徴としての（次頁へ続く）</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(29)	(笠原 啓仁)		<p>(前頁より)  原発)によって賄うのではなく、地域ごとの地産地消が理想とされています。下川町では、自らの基幹産業の特質を活かした形で地域エネルギーを地産地消するという良循環を実現しようとしています。</p> <p>本町の産業・自然環境の特質を活かした形で地域エネルギーの地産地消体制の構築に向け、本格的な検討・研究を開始すべきと思います。やらないための「検討します」ではない、やるための「検討します」との町長の答弁を求めます。</p>		
30	〃	まちづくりアンケート 重要案件に関する賛否 確認を	<p>町政執行方針の29頁に「平成25年度は、第5次総合計画の前期基本計画の最終年となるため・・・・・・まちづくり町民アンケートを実施いたします。」とあります。以下の点についてご説明ください。</p> <p>①アンケートの実施時期・規模・内容  ②いい機会ですので、町民生活に関わる以下の重要案件について町民の賛否や意向を確認する項目を盛り込むべきと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊原発の再稼働について</li> <li>・厚生病院のあり方について</li> </ul>	町長	
31	〃	PM2.5 本町としての対策は	<p>連日のようにその有害性が報じられています。黄砂や花粉と結合するとさらにその毒性が高まるとのことです。発生源の問題を解決しない限り、今のところ雪や雨と同様にその飛来を防ぐことはできません。困った問題です。町民への情報提供や注意喚起、自己対策の方法など、本町としての対応・対策についてどのようにお考えでしょうか。</p>	町長	
32	〃	廃屋・空き家条例 コンドミニウムの廃墟 化防止は図られますか	<p>3月5日、管内20市町村からなる「廃屋・空き家対策検討会」が後志総合振興局で開かれたとのこと。以下の点についてご説明ください。</p> <p>(次頁へ続く)</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(32)	(笠原 啓仁)		<p>(前頁より)</p> <p>1. モデル条例案について  検討会では振興局が作成した廃屋・空き家対策に関するモデル条例案が示されたとのことですが、それを資料としてお示してください。</p> <p>2. コンドミニアムの放置建造物化・廃墟化防止について  昨年7月に行われた道によるニセコ自然公園地区における特例措置によって、当該の狭い地区で10～15以上のコンドミニウム(分譲ホテル)が乱立する恐れがあります。風致景観上の問題もありますが、将来的な問題としてそれらのコンドミニウム(分譲ホテル)の放置建造物化・廃墟化が危惧されます。  新聞報道では、振興局の条例案に基づきそれぞれの市町村が個別に条例制定を目指すとしています。本町としても新年度から制定に向けた作業がすすめられるものと思いますが、その条例によってコンドミニウム(分譲ホテル)の放置建造物・廃墟化防止化が図られるとお考えなのでしょうか、町長の認識をお聞かせください。</p>		
33	〃	給食センターの電・熱源 固形燃料化等を利活用 した供給システムで	<p>平成27年度から固形燃料化方式による可燃ごみの新たな処理が始まります。ごみが固形燃料として再生するわけですので、それを自らの地域で利活用しない手はないと思います。改築予定の給食センターは多量の電・熱源を必要としますが、それを外部に依存するのではなく、固形燃料等を利活用した形の「自給システム」はできないもののでしょうか。真剣に検討する価値はあると思います。いかがでしょうか。</p>	教育長	
34	竹内 隆	原発について	<p>まず、原発について3点質問します。</p> <p>1. 新しい原発安全基準の骨子について  原子力規制委員会は新しい原発の安全基準の骨子をまとめました。(次頁へ続く)</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(34)	(竹内 隆)		<p>(前頁より)</p> <p>7月にはこの安全基準を実施し、それに基づいて各原発の審査を行い、審査に合格すれば、政府が最終判断をして原発再稼働が実現することになります。この新安全基準の骨子とそれが泊原発に与える影響を簡単にご説明下さい。</p> <p>また、2月21日の北海道新聞の「原発の新安全基準と再稼働までの流れ」図によると、「地元自治体の合意」という項目がありますが、これはどういうことか、ご説明願います。(流れ図は質問通告書の裏面にコピーしてあります。)</p> <p>2. 原発防災計画について</p> <p>原発防災計画については、私の記憶では3月18日までに原発防災計画の見直しや策定をするということになっていたようですが、本町の場合、原発防災計画の状況はどうなっていますか。</p> <p>3. 泊再稼働の関与について</p> <p>泊原発の再稼働については、周辺4町村と北電との安全協定にもりこまれていません。ということは、原発に最も近い4カ町村をはじめ、後志の市町村の同意や合意なくして泊原発が再稼働する可能性があるわけです。福島第1原発事故の具体的被害状況を考えれば、安全協定等にもりこむとかあるいは別の形での協定にするという形での関係市町村の同意権を何らかの形で認めなければ、後志の安心や安全は保てないと私は思います。これについて町長はどう考え、またそれが必要だというのであれば、どのようにして実現していくつもりですか。</p>		
35	〃	要綱について	<p>次に、要綱について質問します。</p> <p>「ひらふ地区振興関連の打ち合わせ等の経過及び対応の方向性」という平成24年5月7日付後志総合振興局の資料によると、「特認が定められた時に建物の構造等に対する制限事項を定める」として倶知安町が「公園区域内建築物の制限要綱」を定めるとしました。それに基づき(次頁へ続く)</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(35)	(竹内 隆)		<p>(前頁より)</p> <p>づき、倶知安町は「倶知安町自然公園内における建築物及び土地の利用に関する要綱」を町議会の議決を経ずに決めました。</p> <p>しかし「建築物等の制限」を要綱で定めることは地方自治法第14条第2項に定める「普通地方公共団体は、義務を課し又は権利を制限するには政令の定めがある場合を除くほか、条例によらなければならない。」に違反しますので、この要綱は完全に無効です。町長はどう考えているのか、有効と考えているのかどうなのか、きちっと説明して下さい。</p>		
36	〃	障がい者の雇用について	<p>次に、障がい者の雇用についてお尋ねします。</p> <p>4月の障がい者雇用促進法の改正により、民間企業の場合の障がい者の法定雇用率が1.8%から2%へ引き上げられます。当然同様の措置が市町村等の自治体でもとられると思いますが、本町の場合、障がい者雇用の現状はどうなっているのでしょうか。また新年度における予定はどうなっているのでしょうか。</p>	町長	
37	〃	小学校適正配置と樺山分校の問題	<p>次に、教育長に2件質問します。</p> <p>第1に、小学校適正配置と樺山分校の問題として2点お尋ねします。</p> <p>1. 小学校適正配置について</p> <p>現行の小学校適正配置計画時点での4校それぞれの学年別学級編成計画について説明して下さい。そしてこの計画に基づいて小学校4校が再編成され、最終的に西小がスタートしたわけですが、この時点での4校の学年別学級編成、そして北陽小学校が改築してスタートした時点での4校の学級編成を説明して下さい。</p> <p>私は早い段階で小学校適正配置の結果生まれた4校配置体制は、崩れていると思います。それゆえに、今回の適正配置はもっと急がなければなりません。(次頁へ続く)</p>	教育長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(37)	(竹内 隆)		<p>(前頁より)</p> <p>ればならないと私は思うわけですが、教育長はこれらの全ての状況についてどう思いますか。教育委員会に來た途端に面倒な問題を抱え込んでしまい、大変お気の毒なんです、小学校適正配置については、もっとスピードアップをしなければいけません、この辺についての教育長の考え方をご報告して下さい。</p> <p>2. 樺山分校について</p> <p>樺山分校の存在は、小学校適正配置の論理からすると問題外の問題として当然廃校にしてしかるべきことなのですから、これはもう適正配置の論理からすると議論するまでもなく、結論が出ているのですから適正配置審議会には全く馴染みません。ですから、私は樺山分校問題は別の場で論議すべきであると言っているわけです。 樺山分校の存続派と廃止派とそれぞれ均衡を持った形でのメンバーによる会合の場を作り、そこで存続についての真摯な論議を紳士・淑女的にしてもらい、その結果を教育委員会に報告し、教育委員会が決定するという事で樺山分校問題に結論を出すということが必要だと思うのですが、教育長はどう思いますか。</p>		
38	〃	就学援助について	<p>就学援助について簡単に3点質問します。</p> <p>まず第1に、就学援助を受けている人数は道内でどのくらいになるのでしょうか。また本町ではどうなっていますか。</p> <p>次に、生活保護費が8月から切り下げられますが、これは就学援助に影響しますか。</p> <p>最後に、就学援助の対象や支給基準の現状を変更するか否かは倶知安町教育委員会の自由な判断によるものと思われそうですが、今後そのようなことは考えられますか。ちなみに、今回の予算措置ではどのように編成されているのですか。</p>	教育長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
39	竹内 隆	厚生病院の医師配置について	<p>最後に、これは町長にですが、厚生病院の医師配置についてお尋ねします。</p> <p>私が1月に発行した「2013年新年の風信」中の厚生病院に関する記事に関して、町民から色々な反応が私のもとに寄せられています。その中で、私が大変心配している問題が医師配置の問題です。全体的な医師の確保は厚生連の仕事であり、その確保した医師を各病院に配置するのも厚生連の仕事であり、回された医師で病院経営をするのが倶知安厚生病院の仕事だと思います。</p> <p>そこで、現時点では具体的に法定の定員がどのように配置されているのでしょうか。ご説明下さい。</p> <p>私は医師と地域の結びつきは開業医が一番濃くて、その次に常勤の勤務医、そして出張医という順番になろうかと思いますが、現在厚生病院に配置されている常勤の勤務医と出張医の割合はどうなっているのでしょうか。</p> <p>次に、医師の確保の問題についてお尋ねします。</p> <p>この前の道新「内科医ゼロからの再生」によると、江別市立病院の黒字化への記録が報じられていますが、この中で特に「地域医療振興会（東京）」から医師派遣を受けたとありますが、このような派遣機関からの医師の派遣は試みられているのでしょうか。</p> <p>以上、厚生病院の医師の配置の問題は、病院運営にとって患者の確保と並んで大事な問題だと私は思っていますので、よろしくご答弁お願いいたします。</p> <p>最後にちょっと付け加えますが、喜茂別の厚生病院が施設や土地を町に無償譲渡し、町では「溪仁会」に運営を委託するとのこと。「やる気のないところ」が「やる気のあるところ」に変わるわけです。この件について町長はどう思われますか？</p>	町長	
40	磯田 龍一	25年度町政執行方針と予算について	<p>今日、本町を取り巻く情勢は、依然として厳しさを増していますが、今こそ、本町で暮らす全ての人が、未来に受かって夢と希望の持（次頁へ続く）</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(40)	(磯田 龍一)		<p>(前頁より)</p> <p>てる社会の構築を目指して、着実な取り組みを展開しなければなりません。</p> <p>今般の予算編成が、町長の2期目の折り返しに当たる重要な政策予算でもあることから、広く町民の負託に応える為にも、重点政策を中心に前向きな取り組みを期待するものです。</p> <p>急速な少子高齢化社会を迎え、社会全体が閉塞感を拭えず、先行きに不安を感じ、経済不況を招き、雇用や産業活動に深刻な影響を及ぼしています。このような時代背景の中、地方自治体の財政基盤を確保し、住民の暮らしと生活を守り、当面する諸課題に全力で対峙し、地域の活性化と町民福祉の向上、地域経済の振興等、縦割行政を乗り越え、積極的な取り組みを求めるものです。以上の経緯を踏まえ、具体的に次の諸点をお尋ねいたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 第5次総合計画に掲げる、自主・自立のまちづくり基盤を構築し、地方制度改革や地方財政改革などに対応できる基礎をつくとありますが、見解を求めます。</li> <li>2) 安心・安全なまちづくりの地域医療、防災、公共施設の老朽化対策、保険事業の体制整備を図る為の予算はどう位置づけていますか</li> <li>3) 本町の経済基盤を担う農業、観光、商工業の振興と活性化をどのような視点で取り進めるか、お伺いいたします。</li> <li>4) 北海道新幹線、開業を見据えた駅前再開発、町並と商店街振興策を検討するプロジェクトを設置して、中心市街地に若者やお年寄りが新たに暮らす、コンパクトで元気なまちづくりを推進する事、見解を伺います。</li> </ol>		
41	佐名木 幸子	インフラ総点検による 防災・減災について	<p>国民の命を守る道路・トンネル・橋・下水道・堤防などインフラの総点検・老朽化対策がスタートします。</p> <p>2月、政府は緊急経済対策を盛り込んだ、今年度補正予算案を閣議決定した中に、地方自治体による老朽化対策を推進するために防災関連に使い道を絞った「防災・安全交付金」(仮称)の創設に5498 (次頁へ続く)</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(41)	(佐名木 幸子)		<p>(前頁より)</p> <p>億円が案として計上されています。</p> <p>長寿命化修繕計画は、国土交通省が橋の老朽化に伴う事故を防ぐため交付金を支出して全国の自治体に修繕を促すものでありますが、そこで倶知安町の橋梁についてお聞きしたいと思います。延長の長・短はありますが、68カ所の橋の点検は進んでいるのかどうか、また状況は如何かお伺い致します。</p>		
42	〃	高砂地域の生活道路について	<p>高砂(222)の生活道路であります。途中から急勾配な坂道となっているため、雪のある冬季には、普通自動車では登り切れない状況にあります。</p> <p>この道路は延長78mであります。次への道路に出るために向かって登ると、トップ近くでストップしてしまう、Uターンしたくても幅員が狭く、バックするとタイヤが滑って雪壁に激突するなどのアクシデントが起きています。</p> <p>安全に登り切れるように、現場を調査して頂き、角度が緩やかな道路にとの住民の声をご理解されるようお願い申し上げます、ご見解を賜ります。</p>	町長	
43	〃	通学路の安全対策について	<p>13年度予算案で、文部科学省は通学路安全推進事業として1億5000万円を計上、通学路の安全対策にも支援できるとございます。</p> <p>通学路に関しては、昨年文部科学省、国土交通省、警察庁合同で各自治体に通学路の緊急点検を要請、年末(H24.12.31)の段階で、対策箇所等を記した図面を公表した自治体が782市町村となっております。</p> <p>また政府は、全国で小学校通学路の点検を実施。今年1月25日に7万4483カ所で安全対策が必要との報告を発表しております。年末時公表の782町村の中に倶知安はありませんでしたが、その後提出されているのかどうか、調査、流れ、状況等についてお伺い申し上げます。</p>	教育長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
44	原田 芳男	北電泊原子力発電所について	<p>1. 原子力発電所の再稼働をやめ、廃炉を目指すと思いますが町長の考えはいかがでしょうか。</p> <p>2. 原子力防災計画は策定中ですが、町民の意見も聴すべきと思います。又、報告だけでなく再稼働を含め同意が必要なことを明記した防災計画にすべきです。見解をもとめます。</p>	町長	
45	〃	T P P 交渉参加は地域経済に大きな影響を与えます 強く反対して下さい	<p>自民、公明政権の安倍首相は、日米首脳会談で例外が認められる感触を得たとして参加の方向に足を踏み出しました。</p> <p>T P P が示している方向は農業に大きな影響をあたえるばかりでなく、「医療」、「公共事業」、「保険」など広範囲にわたります。</p> <p>町をあげて反対すべきと思いますがいかがでしょうか。</p>	町長	
46	〃	農業振興について	<p>現在倶知安町では、農業就業者の高齢化が急速に進行しています。そのような状況の下で離農跡地の荒廃化が懸念されるところです。町として新規就農などの取り組みを強めることが求められると思いますが、いかがでしょうか。</p>	町長	
47	〃	住民の暮らしを支える町の政治を	<p>1. 高齢者の暮らしを支えるために、じゃがりん号の取り組みは発展させることが大事です。それと同時に福祉ハイヤーについても所得制限の廃止などを行い、本来の制度の趣旨にかなうものにしなければなりません。町長の見解を。</p> <p>2. 現在保育所は、倶知安、みなみ、八幡の三保育所です。しかし町長は、父母や関係者となんら協議することもなく東陵中跡地に統合することを執行方針で示唆しました。</p> <p>本来わが町の保育行政の在り方から議論が進められるべきであり(次頁へ続く)</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(47)	(原田 芳男)		<p>(前頁より)</p> <p>ます。東陵中跡に統合するとすれば、どうやって通うのかとか、施設の改築にいくらかかるのかなど検討すべきことは多々あります。そのような協議もなされないままに執行方針に載せるやり方は見識が問われるものです。見解をうかがいます。</p> <p>3. 国は、生活保護基準を平均して10%引き下げようとしています。町の行っている施策の中には、生保基準を参考にして実施しているものが多くありますが、どのようになるのでしょうか？ (資料要求 生活保護を基準にしている制度のあらまし)</p>		
48	〃	行政執行について	<p>1. 定年後の職員の待遇について、法の改正により希望者は全員再雇用することが義務化されました。わが町の対応はいかがでしょうか。</p> <p>2. 身体障がい者の雇用義務も従前よりも拡大されましたが対応は。</p> <p>3. 国は2%のインフレ目標を掲げ、景気の回復を目指して給与の引き上げを要請していますが、わが町の取り組みはいかがでしょうか。</p>	町長	
49	榑 政信	地域医療体制に変化が生じますか。	<p>北海道新聞の2月23日の朝刊の記事によると「喜茂別厚生クリニック」の土地と建物が厚生連から町に無償譲渡され、札幌の医療法人「溪仁会」が指定管理者となり運営を行うとのことです。溪仁会グループの手稲溪仁会病院には救命救急センターがあり、羊蹄山麓においても救急医療の一翼を担っていると認識しております。</p> <p>喜茂別町に溪仁会グループが来ることにより、羊蹄山麓の地域医療体制にどのような変化や影響が生じてくるのでしょうか。これまで山麓7か町村で対応していた厚生病院医療機能検討協議会や産婦人科医 (次頁へ続く)</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(49)	(榎 政信)		<p>(前頁より)</p> <p>師確保対策連絡協議会、現在試行中の休日夜間急病センターの整備などにプラスとなるのでしょうか。</p> <p>また、留寿都村でも特別養護老人ホーム「銀河荘」が溪仁会グループに組み込まれますので、留寿都・喜茂別・溪仁会から札幌へと新たな医療圏が形成され、羊蹄山麓と一線を画すことも想定されます。</p> <p>現在の厚生連と溪仁会とが連携した羊蹄山麓の地域医療が強化されるのか、別々に分断されるのか。今後の地域医療体制の枠組みに影響がありそうです。</p> <p>町長の現状認識と今後の対応について、お聞かせください。</p>		
50	〃	地域連携のまちづくりをどう高めるのか。	<p>後志広域連合は別として、本町をはじめとする羊蹄山麓7カ町村は、地域医療はもとより廃棄物の広域処理やニセコ町とのニセコ観光局設置に向けた準備が進められ、広域的なまちづくりが行われています。また、日々の住民生活においても、本町の大型スーパーや大型店舗などは本町の住民だけではなく羊蹄山麓の方々が利用しており、居住している町村のみで生活は完結されず、羊蹄山麓が生活圈となっています。ひとつの町村だけが良くなるだけではなく、山麓の町村がそれぞれ連携し、地域力を高めるまちづくりが求められていると思います。</p> <p>経済の域内循環も、ひとつの町村だけではなく、山麓地域内の循環となるべきと思います。事業者も少子高齢化など人材の確保に苦慮していたり、職種によっては町から消えた業種も増えています。本町の経済だけではなく、山麓地域を念頭にしたまちづくりが必要だと思います。町長はどのように考えますか、お考えをお聞かせ下さい。</p> <p>また、本町には北海道の後志総合振興局があります。大いに地域の力となってもらわなくてはなりませんし、積極的にまちづくりに関わってもらわなければなりません、現在の本町との連携状況についてもご説明下さい。</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
51	榊 政信	空き家・廃屋対策条例の 検討は進んでいますか。	<p>空き家・廃屋対策に関する条例制定について、昨年第1回定例会の原田議員さんの一般質問に対して、防災、防犯、地域衛生、景観などの観点から所有者に対し、管理指導の強化や解体、撤去など適正な管理を促す基本的ルール、条例を定める必要がある。また、空き家の有効利用を通じた定住促進に向けた空き家バンクの導入の両面から検討していくと答弁されておりました。</p> <p>この一年、後志総合振興局を中心に管内の市町村とともに廃屋・空き家対策検討会やWG部会で検討が進められ「(仮称) 廃屋・空き家対策モデル条例(案)」が提案されたと聞いております。</p> <p>また、町内の空き家の実態調査なども行われたとのことですので、この一年間の検討概要や空き家の実態、モデル条例案の内容などをご説明下さい。また、条例制定に向けた工程など今後の進め方についてもご説明下さい。</p> <p>空き家バンクは、空き家を有効に活用するためであり、条例は空き家が廃屋となった場合の対応策だと思いますが、空き家の適正な管理に関するルールも検討課題であると思います。市街地には外国人などの不在家主の建物も多く見受けられ、冬の期間の地先の除雪や屋根の雪処理などの管理不全や文化の違いによる近隣への迷惑や不安を与えるなどの苦情の相談も増えています。日本的な道徳観も通用しないことも増えてきています。残念なことではありますが、空き家の管理に関するルールも必要なかと思えます。町長の考えも合わせてお聞かせ下さい。</p>	町長	
52	〃	保育所は子育て世代に配慮したものになりますか。	<p>新年度の行政執行方針において「老朽化が進んでいる3つの保育所の方向性について、協議を進める」と述べられました。</p> <p>東陵中学校の跡地利用がこれまで保育所のあり方などの議論を妨げてきていたとも思います。今回の町長の執行方針では、東陵中学校の跡地利用に決定したのではなく、改築も視野に検討を行うとのことですから、子育て世代の意向に十分配慮した保育所を望みます。(次頁へ続く)</p>	町長	

番号	氏 名	質 問 件 名	質 問 の 要 旨	答 弁 を 求 め る 者	メ モ
(52)	(榎 政信)		<p>(前頁より)</p> <p>現在、保育所は町が、幼稚園は民間が受け持っています。「認定こども園」制度ができ、保育に欠けない子も受け入れることができるようになりました。本町の子育て支援として保育所のままなのか、認定こども園なのか、どの方向性を目指すのでしょうか。</p> <p>耐震的にも問題がある老朽施設の改善が急務ですが、東陵中学校の跡地利用で本当に良いのでしょうか。空き施設だから使うのではなく、こどもや保護者に最適な場所であり、建物なのでしょうか。街中に位置し、こどもの体型に相応しいサイズで、あたたかみと潤いがあり、こどもたちに優しい道産木材の施設が望ましいのではないのでしょうか。こどもたちの成長にも良い環境となります。町長はどのように考えているのでしょうか、お考えをお聞かせ下さい。</p>		
53	作井 繁樹	北海道新幹線にかかる課題	<p>北海道新幹線の札幌延伸が決定し、北海道も本格的な高速鉄道の時代を迎えることとなりますが、開業までの様々な課題もスピード感を持って対応しなければなりません。</p> <p>1、新函館開業に向けての取り組み 2年後に迫った新函館（仮称）開業、先ずはこのタイミング、このチャンスを逃してはなりません。平成25年度の執行方針の観光の振興においても、誘致事業の展開が大きな課題とされておりましたが、関係機関・団体と連携協力し、函館開業効果を最大限に取り込むために、具体的にどのような取り組みを展開されるのか、お示し下さい。</p> <p>2、札幌開業前倒し、工期短縮に向けての取り組み 札幌開業の前倒し、工期短縮に向けた取り組みも重要です。これも執行方針において、関係機関・団体と連携し、早期開業に向けた要望活動を展開するとされておりましたが、町長を先頭に町議会、期成会、町民一丸となった熱意が問われることになろうかと思われ、具体的にどのような取り組みを展開されるのか、お示し下さい。</p> <p>(次頁へ続く)</p>	町 長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(53)	(作井 繁樹)		<p>(前頁より)</p> <p>3、新幹線駅の周辺整備並びに新たなまちづくりへの予算措置  先ず、札幌延伸に伴う地元負担、数年前の何らかの試算では8億円程度であったと記憶しておりますが、本町の負担額の試算をお示し下さい。</p> <p>次に駅並びに線路約20km部分、新幹線関連の固定資産税額、これも何らかの試算では年間億単位であったかと記憶しておりますが、固定資産税額の試算をお示し下さい。そうすると駅ビルなど建築物の耐用年数を仮に30年とした場合、新幹線関連固定資産税額×30、そこから最初の地元負担額を差し引いた金額を、全て新幹線駅の駅周辺整備並びに新たなまちづくりにつぎ込むとすると、どの程度の予算措置が可能なのか見当が付きません。ザックリで結構です、イメージをお示し願います。</p> <p>4、中心市街地活性化法の“新法”、まちづくり会社の設立  新幹線駅の周辺整備並びに新たなまちづくりに向けての取り組みについて、現状の工期は20数年ではありますが、政権交代並びに新幹線沿線選挙区選出の代議士が全て与党議員であることなどを考えますと、工期15年、今から15年後の札幌開業も夢ではないと思います。そう考えると本当に時間があるようではありません。新幹線駅の周辺整備並びに新たなまちづくりは行政と町民、オール倶知安で取り組まなければ間に合いません。</p> <p>定例会初日の行政報告では、中心市街地活性化法の新法か旧法のままかについても研究・勉強するとのことでしたが、ここは腹を決めて“新法”、商店連合会を中核としたまちづくり会社を設立し、まちづくり会社が牽引役となり行政と町民が後ろ盾となって新幹線駅の周辺整備並びに新たなまちづくりに挑むべきと考えますが、見解を伺います。</p>		

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
54	作井 繁樹	町有財産の有効活用	<p>町民福祉の向上には、基盤、施設、インフラ整備が必要。インフラ整備、そのためには財源確保が必要。しかしながら財源には限りがある、限られた財源を最大限に活用しつつ、町民の期待に応え得る町民福祉を如何に担保するか、それが町長の大きなお悩みのひとつであろうかと思えます。</p> <p>1、定期的なチェックシステムの構築  平成25年度予算編成の基本的な考え方にも「限られた財源を最大限有効に活用するとの観点から、引き続き歳出全般の徹底した削減と政策的施策の抑制や制度・施策の抜本的な見直しも含め実施する」と明記されておりますが、“限られた財源を最大限に活用”とは、一昨年の決算委員会の際も申し上げましたように歳入・歳出に知恵を絞ることは当然ながら、町有財産を如何に有効活用するかという視点こそが重要であろうと考えます。改めて定期的なチェックシステムの構築が必要と考えますが、見解を伺います。</p> <p>続きまして以下の質問は、町有財産、特に行政財産の有効活用、そうした広い視野に立った考えの上で、幾つかの提言をさせていただきます、それぞれ町長の見解を伺います。</p> <p>2、現東陵中学校校舎へ役場を移転  真っ先に有効活用、結論を急ぐべき町有財産は現東陵中学校校舎であることは言うまでもありません。また、町有財産で最も危険な建物、真っ先に耐震補強が必要な建物はこの役場庁舎であろうと思えます。であるならば、現東陵中学校校舎に役場を移転しては如何でしょうか。至極当然の有効活用と考えますが、見解を伺います。</p> <p>3、保育所の統合は保健福祉会館、または廃校となるであろう小学校校舎を活用  役場職員による学校施設跡利用検討会が結論付けた総合保育所並びに  (次頁へ続く)</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(54)	(作井 繁樹)		<p>(前頁より)</p> <p>子育て支援センターをどうするかであります。先ず一つ目、老朽化が著しい保育所の結論を急ぐのであれば、保健福祉会館機能も役場同様に現東陵中学校校舎に移転し、空いた保健福祉会館の増・改築では如何でしょうか。</p> <p>二つ目の案、小学校の適正配置と保育所の統合をリンクさせ、統合後に廃校となるであろう小学校校舎を総合保育所並びに子育て支援センターにしては如何でしょうか。保健福祉会館であれ統合後に廃校となるであろう小学校校舎であれ、いずれにしても合理的な有効効用と考えますが、見解を伺います。</p> <p>4、新たな給食センターは公設民営、多目的化</p> <p>新たな給食センターについて、先ずは公設民営、本町が資金を調達し施設の所有権を有するが、施設の設計・建設・管理・運営等を包括的に民間に運営委託する方式で運営すべきです。総事業費の想定は約11億6千万円、この金額を少しでも下げるためには先ず民間委託方式が必要、民間委託方式で数千万から1億円以上の事業費圧縮が可能になると思います。その上で、僅か7千万円程の補助金も貰う事も止めましょう。補助金を貰おうとするが故に総事業費が膨らんでいる可能性も考えられ、補助金を貰わなくても総事業費が下がれば持ち出しも抑制できる。</p> <p>また、補助金さえ貰わなければ当然ながら縛り・規制もなくなります。規制がなくなれば、多目的化、保育所の給食、福祉事業として配食サービス、また、委託事業者による独自のビジネス展開も理屈としては可能になります。新たな給食センターは公設民営、多目的化、現実的な有効活用と考えますが、見解を伺います。</p>		